

環境かわら版



ごみゼロ
いちのみや530作戦実施中！
1人1日53gのごみ減量を！

No. 71
(2016年12月1日発行)

続けていますか？ マイバッグ

一宮市では、2008年10月から「レジ袋有料化及びマイバッグ等の持参促進に関する協定」をスタートしました。協定開始から8年が経った現在の状況や、レジ袋販売収益金の活用について説明します。

◆協定参加数の推移は？
2008年10月のスタート時には、13事業者53店舗が参加し、その後2011年3月末にピークの16事業者58店舗に達し、2016年9月末現在では10事業者33店舗が参加しています。



一方で、協定に参加せず有料化している店舗や、無料でも「レジ袋ください」と声かけがあった場合のみ配布する店舗、少

量の買い物はシール貼付で対応する店舗など、レジ袋削減の取り組みは広がりを見せています。

◆レジ袋削減率は？
市では、レジ袋削減率（お断り率）を調査しており、直近（2015年度下半期）の調査では、事業者別では85・7％、93・3％となっております。

◆削減で生じたお金は？
レジ袋の削減により生じたお金については、事業者や市が行う、環境保全活動や地域貢献活動などに還元されています。

市では環境保全基金を設け、次の事業に役立てています。
・緑のカーテン事業
市立小中学校や市公共施設などに緑のカーテン

を設置しています。

・緑のカーテン講座
小学生向けの、温暖化に関する講座です。

・打ち水大作戦資料
七夕で行う、打ち水のイベントです。

・幼児環境教育

保育園、幼稚園児向けの環境教育を行います。

・環境学習講座
年4回程度、環境に関する各種講座を行っています。

今後、マイバッグを活用した買い物への協力をお願いします。



基金にご寄付いただき

ありがとうございます

(平成28年8月)

～平成28年11月

- ・株式会社ヤマナカ
- ・株式会社平和堂
- ・マックスバリュ中部

株式会社
(敬称省略)

<回 覧>

* 裏面もお読みください。

区域施策編の結果から、 パリ協定を考える

市では、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市全域から排出される温室効果ガスを、1990年度を基準年度として、2020年度に15%削減することを中期目標としています。

この度、2013年度の温室効果ガス排出量（推計値）の集計がまとまりましたのでお知らせします。

●排出量は減少傾向続く●

2013年度の排出量は、前年度比1.3%減少、基準年度比5.6%減少となりました。直近では3年連続で前年度を下回っており、節電・省エネが定着したことがうかがえます。

一方で部門別では、民生家庭部門や、店舗やオフィスなどの民生業務部門は、増加したまま横ばいとなっています。

●パリ協定での「民生部門」●
2015年12月に、気候変

動枠組条約第21回締約国会議（COP21）がパリで開催され、すべての国が合意のもと地球温暖化問題に取り組むためのしくみが示されました。

日本は、2030年度までに2013年度比で26%の温室効果ガスを削減すると世

一宮市全域における温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

部門	1990年度 (基準)tCO ₂	2012年度 tCO ₂	2013年度 tCO ₂	前年度 比[%]	基準年度 比[%]
産業	1,305,059	894,647	853,435	▲4.6	▲34.6
民生家庭	328,021	481,171	479,972	▲0.2	+46.3
民生業務	261,716	303,517	304,638	+0.4	+16.4
運輸	471,169	567,055	571,719	+0.8	+21.3
廃棄物	55,593	71,248	77,909	+9.3	+40.1
農業	9,162	5,563	6,475	+16.4	▲29.3
合計	2,430,720	2,323,201	2,294,148	▲1.3	▲5.6

部門別削減目標のうち、エネルギー-起源CO₂の内訳（環境省ウェブサイトより）

単位は万tCO ₂	【実績】 2013年度	【目標】 2030年度	削減率 [%]
産業	42,900	40,100	▲6.5
業務その他	27,900	16,800	▲39.8
家庭	20,100	12,200	▲39.3
運輸	22,500	16,300	▲27.6
エネルギー-転換	10,100	7,300	▲27.7

●目標達成には待ったなし●
パリ協定は、11月4日に



界に向けて約束しました。
環境省ウエブページ

正式に発効し、「ポスト京都議定書」に向けて全世界が動き出しました。一宮市や国の削減目標のみならず、温度上昇を2℃未満に抑えるという世界全体の目標達成のために、市民の皆さんの協力をお願いします。

迷惑な野焼き、 していませんか

枯れ草や家庭ごみなどを露地で燃やす、いわゆる「野焼き」について、市民より次のような声が寄せられています。

- 洗濯物に臭いがつき困る
- 部屋に煙が入ってくる

構造基準に適合した焼却炉以外での野焼きは、一部の例外を除き原則禁止です。



枯れ草は地中にすき込むか可燃ごみとして処分し（1回に3袋まで）、家庭ごみはきちんと分別し指定の収集日に出すようにしましょう。